



井川
幸広がクリーク・アンド・リバー社<4763>株式の変更報告書を提出
(保有減少)



クリーク・アンド・リバー社<4763>について、井川
幸広が3月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、井川
幸広のクリーク・アンド・リバー社株式保有比率は、54.27%と1.41%減少した。

報告義務発生日は、2014年10月10日。